

令和3年度 大東市教育委員会 4月 定例会 会議録

1. 開催年月日

令和3年4月22日（木） 午前10時00分～午前11時30分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎

4. 出席説明員（13名）

- ・教育総務部長 北田 吉彦
- ・学校教育政策部長 伊東 敬太
- ・産業・文化部総括次長兼生涯学習課長 田川 愛実
- ・教育総務部総括次長兼家庭・地域教育課長 佐々木 由美
- ・学校教育政策部総括次長兼企画・教職員課長 新井 雅也
- ・教育総務部次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部教育総務課長 杉谷 明子
- ・教育総務部教育政策室課長兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育政策室課長兼北条青少年教育センター所長 向井 孝志
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 花澤 秀之
- ・教育総務部教育総務課長補佐 岡田 健嗣

5. 傍聴者 2名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第18号
大東市教育大綱 令和3年度版実施計画について
- 日 程 第 3 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第18号

大東市教育大綱令和3年度版実施計画について

大東市教育大綱令和3年度版実施計画を次のとおり定める。

令和3年4月22日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

大東市教育大綱の実現を図るために具体的施策となる実施計画を策定する必要があるため。

大東市教育大綱

令和3年度版

実施計画

重点項目	主な取組	現状・課題	主な取組・方向性
重点1 学力の向上	①学力向上の推進と学習習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> ●授業力向上チームによる学校訪問指導及び「大東教員スキルアップ講座」での指導助言を通じて、学力向上担当者の育成及び各校への具体的な学校支援を行ってきた。今後は、<u>授業力向上訪問指導の充実を図り、各校における学力向上の推進と確実な実践・検証・改善が必要。</u> ●学力向上に向けて個々の児童生徒の課題に正対した取組を推進するため、学校活性化計画の「付きたい力」を基に各校が児童生徒の学力を把握するよう<u>取組を行っている。</u>日々の授業改善において「<u>意図する</u>」「<u>ゆだねる</u>」「<u>見取る</u>」「<u>つなげる</u>」を意識するとともに「<u>だいたい教育ビジョン2019</u>」を確実に活用する等、年間を通じた組織的かつ計画的な取組が必要。 ●各学年で定着すべき学習内容の確実な習得と定着が大切であり、さらに一人ひとりの習得度・定着度を高めていくことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡各校が授業力向上を柱に、<u>学力向上担当者を核として学力向上を推進するための取組を計画し、授業デザインアドバイザーチーム及び授業スキルサポートチームによる訪問指導等</u>により、「<u>だいたい教育ビジョン2019</u>」に基づいた「<u>型から質へ</u>」の授業改善を行う。 ➡各校では、「<u>付きたい力を見取る</u>」テストを通して「<u>学校活性化計画</u>」における「<u>付きたい力</u>」における達成状況を把握する。また、日々の授業改善で「<u>付きたい力</u>」を意識した授業改善を行うべく、「<u>だいたい教育ビジョン2019</u>」の活用を促す。 ➡大阪府提供の教材等の活用による反復学習等を実施することで、基礎的・基本的な内容について、児童生徒個々に確実な習得を図る。
重点1 学力の向上	②魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上の根幹は、児童生徒にとって分かりやすい授業づくりであり、学びを深め、できたと実感できるような授業を、魅力あふれる教職員が実践していくことが重要であるとともに、「<u>主体的・対話的で深い学び</u>」を各教科で追究していくことが必要。 ●各小中学校では、「<u>だいたい教育ビジョン2019</u>」の最終年として、「<u>大東クオリティ</u>」及び「<u>具体的なチェックリスト</u>」を<u>活用し、より一層教職員の確かな関わりによる「学び合う」授業づくりを推進</u>することが必要。 ●大東市教育研究フォーラムにおいて、<u>市としての方向性を共有するとともに市内の全教職員が一つのテーマで教育の課題について考えていくことが必要。</u>(*R2年度⑦から移行) 	<ul style="list-style-type: none"> ➡学習指導要領に伴う教職員の確かな関わりによる授業づくりなど、市全体の教育の方向性をそろえる取組として、「<u>だいたい教育ビジョン2019</u>」に係るアンケート等による検証を実施し、より一層の活用を促す。 ➡全教職員が児童生徒の「<u>主体的・対話的で深い学び</u>」の実現に向けて「<u>大東クオリティ</u>」及び「<u>具体的なチェックリスト</u>」に基づく授業改善を丁寧な教材研究等を行う。 ➡教職員が「<u>大東教員スキルアップ講座</u>」等の研修やOJTを通して教育のプロとしての自覚を深め、一人ひとりの児童生徒が自分の個性と能力を十分に表現できる授業を実施する。 ➡大東市教育研究フォーラムにおいて、<u>これまでの実践とICTとのベストミックスによる新たな学校教育の方向性について考える</u>ことで教育研究を推進する。(*R2年度⑦から移行)

令和3年度版 教育大綱実施計画

<p>重点1 学力の向上</p>	<p>③体力・運動能力の向上</p>	<p>●近年の「全国体力・運動能力等調査」結果においては、年度ごと傾向はあるものの、実施に向けた各校取組みの工夫により、向上が見られている。一方、瞬発力・持久力等、数値が伸び悩んでいる種目もある。</p> <p>●コロナ禍においては、マニュアル等により種目・領域によって様々な制限がある中での体育学習となっているが、<u>各校体力づくり推進計画(アクションプラン)を作成し、工夫ある体育学習に取り組んでいる。</u>引き続き課題に正対した取組みを推進する必要がある。</p>	<p>⇒「健やかな体」づくりは、確かな学力とともに生涯にわたり必要な力であり、コロナ禍ではあるがコロナ禍だからこそできる体育学習や健康な体づくりを行い、取組みの工夫により引き続き体力・運動能力の向上を実現する。そのためにも、体力づくり推進計画(アクションプラン)を見直し、目標を明確化し、取組みの工夫を各校で行う。</p> <p>⇒「全国体力・運動能力等調査」については、4月～7月に実施が決定したので市体育研究会とも連携し、正しい調査方法を広く共有し、児童・生徒がいかに能力を発揮できるよう指導・助言する。</p>
<p>重点1 学力の向上</p>	<p>④ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実</p>	<p>●平成29年度より展開している「Daito English Trial」では、中学生の英検3級以上取得率が、令和2年度末時点で22.2%となり過去最高値となった。小学校では英語学習教材「DREAM」を全学年で導入実施するとともに「CAN-DOリスト」を作成し、小中7年間を見通した活用を行っている。一方、数値による評価方法についてはさらなる研究が必要である。</p> <p>●中学校では今年度から新学習指導要領全面実施であり、授業の質の向上が課題である。</p> <p>●英語学習は本来会話によるコミュニケーションが大半を占めるものであり、コロナ禍において感染症対策を講じながら最大限の言語活動をどのように行うかについての工夫が必要である。</p>	<p>⇒昨年度の小学校に続き、中学校においても新学習指導要領全面実施となり、英語教育に関する市民の関心も高く、助成事業の工夫や、各校授業での英語の発話量等、引き続き推進していく。</p> <p>⇒小学校では、引き続き全学年で「DREAM」を活用するとともに、小学3年～中学3年までの7年間を見通した「CAN-DOリスト」を確実に活用する。活用の好事例については、年間通じて収集に努め、市全体として発信する。</p> <p>⇒英語力向上の指標となり、英語学習のモチベーションともなる英検取得率等の向上を図るため、中学校において大東市版英語検定(Daito English Trial「Hop検定」「Step検定」「Jump検定」)を実施し、3級・準2級・2級検定料補助を行う。</p> <p>⇒令和3年度の取得の目標値を22%とし、引き続き目標値達成に向けて取り組む。</p> <p>⇒評価の在り方及び言語活動の充実については、市教育委員会主催研修等を通じて丁寧な周知・啓発を行う。</p>
<p>重点1 学力の向上</p>	<p>⑤ ICTを活用した教育の推進 (※新規)</p>	<p>●Society5.0時代を生きる子どもたちの未来の社会に対応し得るプログラミング的思考を育てるとともに、情報モラルを習得させる。また、「GIGAスクール構想の実現」により、1人1台端末の環境が整ったことで、ICTを活用したオンライン学習等、教育のあり方やさらなるICTの進展を見据えた、新しい社会に対応できる子どもを育てる教育についての検討が必要。</p>	<p>⇒情報教育担当教員対象の研修会に、「授業デザインアドバイザーチーム員」及び「ICT活用教育アドバイザー」が参加し、1人1台端末のタブレット端末を活用した効果的な授業について指導助言をする。</p> <p>⇒担当の「チーム員」による授業観察等を行い、1人1台端末を活用した効果的な授業づくりや家庭学習の在り方について指導助言をする。</p>

令和3年度版 教育大綱実施計画

重点項目	主な取組	現状・課題	主な取組・方向性
重点2 安全・安心な教育環境の推進	① いじめ見逃しゼロ宣言	<ul style="list-style-type: none"> ●文部科学省が示すいじめの定義を正しくとらえ、アンケートや教育相談等により各校とも積極的認知が進んでおり、初期段階で対応することへの意識が高まっている。認知したいじめに対して、経過把握とともにいじめ解消の定義に沿った対応・判断がさらに必要である。 ●SNS等によるトラブルについては喫緊の課題であり、情報モラル学習の機会拡充や未然防止に向けたスクールロイヤー等専門家の積極的な活用が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡引き続き「いじめ見逃しゼロ」に向けて取り組む。 ➡あらゆる機会を使って、いじめの定義・捉え方を全教員が確認し絶えずアンテナを高く広く持ち続け、教員個々の意識を高めること、そして児童・生徒が相談しやすい信頼関係づくりに努め、対応には複数で行う等組織で見守る体制づくりを実践する。 ➡学校支援事業での警察OBによる定期的な学校訪問、いじめ他、非行防止教室を開催し未然防止を行うとともに、大阪府スクールロイヤー等を積極的に活用し、躊躇することなく早期段階から組織的に対応する。その際、保護者も含めた支援が必要なケース等、教員の対応力を高める。
重点2 安全・安心な教育環境の推進	② 不登校の未然防止、学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校指導員配置による訪問指導はコロナ禍においても実施できている。 ●長欠不登校児童生徒については、コロナ禍の影響もあり増加傾向にあることから関係機関との連携やケース会議の充実等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡未然防止に向けては、児童生徒理解研修実施やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を交えたケース会議の充実、スクリーニングシートの活用を推進する。 ➡学びの支援については、文部科学省からの通知等で示されているとおり、学校以外の場で学習できる機会確保のため体制整備を行う。教育支援センター「ボイス」においても学習機能を充実し、学校と民間との連携を行う。
重点2 安全・安心な教育環境の推進	③ 学校施設・設備等の安全性の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設は、未来を担う子どもたちが日々過ごし、学び・活動する場であるとともに、非常災害時には、地域住民の避難所としての役割を果たす重要な施設である。 ●本市の市立小中学校は、子どもたちの生命を守るために構造部材の耐震化を進めており、現在の耐震化率は100%であるが、近年の大規模な地震では、天井材の落下など「非構造部材」の被害も発生しており、その対策が喫緊の課題である。 ●本市の学校施設は、築年数が古く、また、校舎だけでなく、遊具等においても老朽化が顕著となっている。児童生徒の安全安心な教育環境を確保するため、継続的に学校施設の安全点検を実施していく必要がある。 ●平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議した。通学環境の変化に迅速に対応した継続的な安全対策が必要である。（*R2年度⑥から移行） 	<ul style="list-style-type: none"> ➡学校施設は、平成10年度から平成23年度にかけて、耐震工事は完了しているものの、多くの建物が築40年を超え、施設・設備の老朽化が顕著となっている。令和元年度に策定した長寿命化計画を基に今後の40年先を見据え、非構造部材耐震化事業および老朽改修事業を計画的かつ効率的に実施することにより、これらの諸問題を解決していく取組みを推進する。 ➡学校施設の安全点検により、改修が必要と考えられる箇所について、落下防止や段差解消工事を優先的に実施し、児童生徒の安全安心な教育環境を確保する。また、事故等の発生を未然に防ぐため、継続的な安全点検を実施する。 ➡避難所としての体育館の空調機の整備を行う。 ➡通学路の安全確保に向けた取組みを引き続き行うため、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察等の関係機関と連携し、子どもたちが安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。（*R2年度⑥から移行）

<p>重点2 安全・安心な教育環境の推進</p>	<p>④ 給食を柱とした食育の推進</p>	<p>●学校給食は、学校給食法に基づき安全安心な給食の提供を第一とし、栄養の摂取のみならず、心身の健全な発達に資するものとして小中学校とも実施。 ●食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的として、給食指導や給食を教材とした食育授業など、学校給食の積極的な活用を推進。 ●給食調理室の老朽化が進行し、新型コロナウイルス感染症対策を含め、衛生環境の向上を図る必要がある。</p>	<p>➡小学校から中学校の一貫した給食・食育指導の計画の策定や献立の工夫などを行い、本市における学校給食が学校教育の太い柱となるように、小中学校のさらなる連携を深めていく取組を推進する。 ➡アフターコロナに向けて、給食室の改修工事及び給食実施方式(自校方式や親子方式等)のあり方の検討を進めていく。 ➡諸福小学校の給食室大規模改修について、ドライ方式給食調理場のモデルとなるよう、確実に進めていく。</p>
<p>重点2 安全・安心な教育環境の推進</p>	<p>⑤ インクルーシブ教育の推進 (※新規)</p>	<p>●すべての子どもが安心して学校園生活を送ることができるように、個に応じた個別へのアプローチと、授業づくり・集団づくりを柱とする全体からのアプローチによる双方向からの支援教育の推進について、各校が一層意識を高め、「ともに学びともに育つ」教育理念の一層の具現化を図る必要がある。</p>	<p>➡巡回発達相談、支援学校の相談事業等、福祉部局との連携等における専門家による指導助言を活用し、個々の教育的ニーズを把握し、将来の自立や社会参加に向け、状況に応じた適切な指導及び支援の充実、合理的配慮の提供を行う。 ➡支援教育研修、支援教育コーディネーター研修等の計画的な実施、専門家による教育相談(巡回相談)の活用、市リーディングチームとの協働等を通し、各校園において校長のリーダーシップのもと、ユニバーサルデザインの観点での学校園づくり及び多様化する教育課題に対し、支援教育の観点を重視し、チームとして対応する学校園づくりを推進する。</p>

令和3年度版 教育大綱実施計画

重点項目	主な取組	現状・課題	主な取組・方向性
重点3 開かれた 魅力ある 学校づくり	① 小中一貫教育の推進と発展	<p>●令和2年度は各中学校区においてめざす子ども像を作成することができ、学校、家庭、地域とともに子どもを育む小中一貫教育を推進する礎ができた。</p> <p>●今後は、作成しためざす子ども像を実現するため、各教科における9年間を系統立てたカリキュラムを作成するとともに、小中学校の児童生徒や教員同士、また児童と中学校教員の繋がりを深めていく取組みを継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>➡作成しためざす子ども像に基づき、全中学校区において、令和3年度中に各教科における9年間を系統立てたカリキュラムを完成させ、令和4年度から小中一貫教育をスタートできるように取組を進めていく。</p> <p>➡その取組みを円滑に進めていけるように、各校の小中一貫教育担当者を中心とした研修会及び情報交換会等を定期的に行い、児童生徒にとって、より効果的な取組、また各中学校区が独自性を持った発展的な取組を推進する。</p>
重点3 開かれた 魅力ある 学校づくり	② 地域に開かれた信頼される学校づくり	<p>●子どもたちの健やかな成長のためには、子どもを取り巻く地域・社会全体で支援する必要がある。また子どもたちが地域の方々との深いつながりをつくることで地域を愛する心を育てるよう努めていく必要があることから、各中学校区の地域教育協議会が中心となり、地域の実情に応じた効果的な取組を実施している。</p>	<p>➡今後も地域で子どもたちを守り育てる継続的な取組が必要であることから、地域教育協議会をはじめとした、地域と学校が協働による取組を促進することで、学校が核となって地域で子どもたちを育てていくという意識を醸成し、地域とともにある学校づくりをさらに推進する必要がある。</p> <p>➡加えて、令和3年度より地域や学校の実態に応じた柔軟な学校づくり、また地域に信頼される学校づくりを実現するため、コミュニティ・スクールの設置に向けた取組を段階的に実施する。</p>
重点3 開かれた 魅力ある 学校づくり	③ 教職員が教育の質を高める環境づくり(※新規)	<p>●これまで教職員の働き方改革・業務改善をできることから取組を進めてきた結果、少しずつではあるが時間外勤務時間が減少傾向にある。</p> <p>また、タイムカードの導入や全校一斉退庁日及び部活動休養日を設定したことなどにより、教職員自身に勤務時間を意識した勤務形態が少しずつではあるが確立しつつある。</p>	<p>➡各校の働き方改革における取組を把握し、必要に応じて指導、助言を行うとともに、好事例については市全体で共有できるように情報提供を行う機会を設ける。</p> <p>また、学校や教職員が本来担うべき業務について、家庭や地域の方々に理解していただけるよう働きかけ、学校教育活動における協力体制の構築を図る。</p>
重点3 開かれた 魅力ある 学校づくり	④ 学校情報の発信	<p>●「大東学び合いネット」から各校HPを一括閲覧できるよう整備するとともに、各校HPの統一や、容易に更新できるシステムを導入していることで、全校において、子どものがんばりや良さを発信する頻度が大幅に高まっている。</p> <p>●コロナ禍においては、HPIによる各校の発信はもとより、保護者・地域の閲覧数が大幅に増加している。リアルタイムに学校情報や市教育委員会のお知らせ等を発信することができ、保護者の混乱を防ぐとともに、学校園再開後は、校内での感染症対策の様子や児童生徒等の学習の様子を伝え、保護者へ安心を与えることができている。</p> <p>●今後はさらに、GIGAスクール構想の実現に向けて、保護者・地域の関心の高まりから、一層定期的かつ充実した内容の発信が必要である。</p>	<p>➡各校のホームページへのアップ数は年々増加しているとともに、保護者や地域のアクセス数も増加している。引き続き、タイムリーに情報や子どものがんばりを発信していく。</p> <p>➡ペーパーレス化及び電子化の工夫が全国的に求められている中、各校のホームページやメール等の効果的・効率的活用について、市教育委員会が主体となってツール等整備を行う。</p>

重点項目	主な取組	現状・課題	主な取組・方向性
重点4 徹底的家庭応援 (※新規)	① 学校・家庭・地域との連携協働の推進	<p>●家庭環境の多様化に伴い、子育てについての悩みや不安を感じる家庭や課題を抱える家庭が増加している。令和2年度の小学1年生の保護者にアンケート調査を行った結果、子育てについて気になることがあると91%の保護者が回答している。気になる点は①学習面②兄弟げんか③食生活④ゲーム時間⑤集団生活への不安⑥対人関係⑦仕事と家庭の両立など、家庭教育を行う上での課題も多様化している。</p> <p>●保護者のサポートを地域人材など、地域の多様な主体が連携協働して、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが重要である。</p>	<p>⇒保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援強化を図るため、行政等の関係機関や地域人材で構成された家庭教育支援チームの資質・能力の向上を図り、学校・家庭・地域と連携協働しながら家庭教育支援の充実を図る。</p> <p>⇒家庭教育を支えるために、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校・家庭・地域との連携協働を行う核として、教育委員会事務局と各小学校、子育て包括支援センター「ネウボランドだいとう」に配置して連携協働の推進を図る。</p> <p>⇒学校・家庭・地域の連携協働により、人づくりの力を結集して家庭の教育力向上を促進する。</p>
重点4 徹底的家庭応援 (※新規)	② 家庭教育を応援する環境づくり	<p>●子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図るためには、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることが重要である。</p> <p>●保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援を強化をするため、家庭教育支援チーム活動のより一層の推進が重要である。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により家庭教育支援チームで取り組んできた小学1年生全戸家庭訪問や保護者が気軽に集える「いくカフェ」の開催を中止しているため、新たに親子の育ちを応援する取り組みや、大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要である。</p>	<p>⇒小学1年生全家庭の家庭教育に関する状況把握調査を行い、自宅への訪問をはじめとするアウトリーチ型支援を導入し、保護者の課題を早期に発見し、家庭の教育力向上を促進する。</p> <p>⇒感染対策を十分に行い、保護者が気軽に集える「いくカフェ」を開催する。いくカフェで、保護者と保護者との繋がりや地域住民との繋がりにて、子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合を高め、家庭の教育力向上を促進する。</p> <p>⇒いくカフェに親学習の要素や子育てグループ活動の要素も取り入れて開催する。</p> <p>⇒地域の催しや民間団体等との連携にていくカフェを開催し、情報提供やつながりづくりを推進する。</p>

<p>重点4 徹底的家庭応援 (※新規)</p>	<p>③ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●従前から「全国学力・学習状況調査」の結果からも生活習慣と学力との相関が明らかになっている。 ●本調査では、携帯電話やスマートフォンの長時間使用や、改善傾向にあるものの家庭学習習慣の定着は未だ課題であり、これらの取組みについて具体的に発信することが必要である。 ●子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図るためには、すべての教育の出発点である家庭の教育力向上の促進が大事であることを周知することが必要である。 ●保護者が安心して子育ておよび教育を行うための支援強化を図るため、家庭教育支援チーム活動のより一層の推進が必要である。 ●行政・学校・家庭・企業・メディア等が連携した家庭教育支援について普及啓発の充実が必要である。 ●企業が従業員の働き方の見直しを行うことによって、従業員が、子どもの基本的生活習慣の育成等と一緒に取り組めるよう、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に関する取り組みを行政と企業が連携・協力して進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡家庭教育支援の取組や家庭教育に関する情報を積極的かつ具体的に発信することに努め、家庭教育の重要性の浸透を図る。 ➡従業員に対して、家庭教育に関する職場環境づくりに取り組んでいる企業・NPOの民間団体等やこれから取り組もうとする企業等と連携して、家庭教育力の向上の促進と地域での家庭教育を応援する機運を醸成する。 ➡家庭教育の推進に取り組んでいる企業を募集し、応募のあった企業を登録する。登録した企業にはステッカーを交付する。また、企業名や取り組んでいる内容をホームページ等で広く市民に周知する。従来の家庭教育支援チームの活動も一層推進して、まち全体で家庭教育を応援する機運を醸成する。
<p>重点4 徹底的家庭応援 (※新規)</p>	<p>④ 教育と福祉の連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「ネウボランドだいたう」を通じて、福祉・保健部局との横断的連携による切れ目のない一貫した支援体制の充実を図ることが重要である。 ●福祉・医療部局との連携による切れ目のない支援を円滑に進めるための条件整備が必要である。 ●すでに実施している子育て支援事業の把握と、あっせん又は調整できるスキームが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➡子育て包括支援センター「ネウボランドだいたう」の役割を明確にする。 ➡「ネウボランドだいたう」で児童生徒が置かれた環境を把握し、多様な支援方法を用いて、保護者が最も適切な子育て支援事業の利用ができるよう、あっせん又は調整を行う。そのために、子育て支援事業や子どもの居場所等を把握したうえで見える化を図り、活用する。 ➡就学前の保護者の不安や悩み等を把握し、就学に向けて切れ目のない支援を行う。

8. 一般業務報告

1. 令和3年大東市3月定例会議会 一般質問及び代表質問の要旨について
2. 大東市通学指定道路対策委員会設置要綱等の一部を改正する要綱について
3. 令和3年度就学援助所得基準及び支給額について
4. 学校園における活動（新型コロナウイルス感染症にかかる学校における対応を含む）について
5. 大東市青少年指導員要綱等を廃止する要綱について

9. 会議録

水野教育長

それでは、4月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしくお願いします。

北田部長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

なお、議事に入らせていただく前に、先の3月定例月議会におきまして、任期満了を迎えられました水野教育長の再任議案及び新たに中野教育委員の就任議案が上程され、承認されましたことをご報告いたします

水野教育長

それでは議事に入ります。日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりお願いいたします。日程第2 教委議案第18号「大東市教育大綱 令和3年度版 実施計画について」の提案理由の説明をお願いいたします。

杉谷課長

教委議案第18号「大東市教育大綱令和3年度版実施計画について」の提案理由をご説明申し上げます。

平成27年12月に策定され昨年度で計画期間が満了となるため、昨年度4回にわたり「総合教育会議」におきまして、教育大綱の取組と成果、課題を踏まえ、協議、調整を重ねていただき、令和3年3月に市長により本市の実情に応じた総合的な教育施策であります大東市教育大綱が策定されたところです。

本大綱の基本目標「あふれる笑顔 幸せのまち大東の 未来拓く 人づくり」の実現をめざし、重点項目達成のための主な取組において、4つの重点項目に基づきそれぞれ主に取り組みべき方向性が示されたところです。

今回、これらの方向性を踏まえつつ、教育委員会において本大綱の実現を図るための具体的施策となる令和3年度実施計画を定め、これに基づく計画的な事業実施を図ってまいりたいと考えており、本議案を上程させていただくものです。

それでは、実施計画案の1ページをお開きください。

まず、本計画案の構成につきましては、4つの重点項目ごとの各取組項目について、現状や課題、これに対応するための主な取組あるいは方向性について掲載しています。現状・課題、主な取組・方向性について、昨年度との変更箇所を下線を引いております。

1ページから2ページをご覧ください。重点項目1「学力の向上」については、5項目でございます。

①「学力向上の推進と学習習慣の定着」は、授業力向上を柱に、学力向上担当者を核として学力向上を推進するための取組を計画し、授業デザインアドバイザーチーム及び授業スキルサポートチームによる訪問指導等により「だいたう教育ビジョン2019」に基づいた「型から質へ」の授業改善を行うほか、各校で「付けたい力を見取る」テストを通して「学校活性化計画」における「付けたい力」における達成状況を把握するなど、学力向上に

つながる取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

②「魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築」は、学力向上の根幹が児童生徒にとって分かりやすい授業づくりや「主体的・対話的で深い学び」を各教科で追究していくことが必要であることを踏まえ、市全体の教育の方向性をそろえる取組として「だいとう教育ビジョン2019」に係るアンケート等による検証を実施し、より一層の活用を促すほか、教職員が教育のプロとしての自覚を深め、一人ひとりの児童生徒一人の児童生徒が自分の個性や能力を十分発揮できる授業を実施していきます。

また、大東市教育研究フォーラムにおいて、これまでの実践とICTのベストミックスによる新たな学校教育の方向性について考えることで教育研究を推進します。

続きまして、2ページです。③「体力・運動能力の向上」は、「健やかな体」づくりは、確かな学力と共に必要な力です。コロナ禍においても可能な体育学習や健康な体作りを行い、各校において体力づくり推進計画を見直し、目標を明確にするなど取組の工夫により引き続き体力・運動能力の向上を実現してまいります。

④「小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実」は、英語力の向上の指標となり、英語学習のモチベーションともなる平成29年度より展開している「Daito English Trial」では、中学生の英検3級取得率が昨年度末で過去最高値となりました。3級、準2級、2級の検定料補助を今年度も行い、目標値22%の引き続き達成に向けて取り組めます。評価の在り方及び言語活動の充実については、市教育委員会主催研修等を通じて丁寧な周知・啓発を行ってまいります。

⑤「ICTを活用した教育の推進」は、新規項目です。Society5.0時代を生きる子どもたちの未来の社会に対応し得るプログラミング的思考を育てると共に、情報モラルを習得させること、また、「GIGAスクール構想の実現」により、一人1台の端末の環境が整ったことで、ICTを活用したオンライン学習等、教育の在り方やさらなるICTの進展を見据えた、新しい社会に対応できる子どもを育てる教育について検討が必要であることを踏まえ、今年度、情報教育担当教員対象の研修会に、「授業デザインアドバイザーチーム員」及び「ICT活用教育アドバイザー」が参加し、タブレット端末を活用した授業について指導助言するほか、担当の「チーム員」による授業観察などを行い、効果的な授業づくりや家庭学習のあり方について指導助言を行います。

続きまして、3ページです。重点2 安全・安心な教育環境の推進については、次のページまでの5項目でございます。

①「いじめ見逃しゼロ宣言」は、いじめの定義・捉え方を全教委員が確認し絶えずアンテナを高く広く持ち続け、教員個々の意識を高め、児童生徒が相談しやすい信頼関係づくりに努め、対応には複数で行う等組織で見守る体制作りを実践してまいります。

②「不登校の未然防止、学びの支援」は、不登校指導員による訪問指導はコロナ禍においても実施し、長欠不登校児童生徒については、コロナ禍の影

響もあり、増加傾向にあり関係機関との連携やケース会議の充実等が必要です。未然防止に向けては、児童生徒理解研修の実施やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等専門職を交えたケース会議の充実、スクリーニングシートの活用を推進します。また、学びの支援については、学校以外の場で学習できる機会確保のため体制整備を行い、教育支援センター「ボイス」においても、学習機能を充実し、学校と民間との連携を行います。

③「学校施設・設備等の安全性の構築」は、学校施設は子どもたちが日々過ごし、学び・活動する場であると共に、地域住民の避難所としての役割を果たす重要な施設です。耐震化工事は完了しているものの、多くが築40年を超え、施設設備の老朽化が顕著となっていることから、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」をもとに、今後40年先を見据え、非構造部材耐震化事業及び老朽改修事業を計画的かつ効果的に実施や、通学路の安全確保など安全で安心な学校環境の充実を図ってまいります。

4ページです。④「給食を柱とした食育の推進」は、小中学校における安全、安心な給食提供を行うほか、食育授業の展開を図るなど、学校教育の太い柱となるよう学校給食の実現に努めてまいります。また、諸福小学校の給食室大規模改修について、ドライ方式のモデルとなるよう、確実に進めてまいります。

⑤「インクルーシブ教育の推進」は、新規項目です。すべての子どもが安心して学校園生活を送ることができるように、個に応じた個別へのアプローチと、授業づくり・集団作りを柱とする全体からのアプローチによる双方向からの支援教育の推進について、各校が一層意識を高め、「ともに学び共に育つ」教育理念の一層の具現化を図る必要があることから、巡回発達相談、支援学校の相談事業等、福祉部局との連携等における専門家による指導助言を活用し、個々の教育的ニーズを把握し、将来の自立や社会参加に向け、状況に応じた適切な指導及び支援の充実、合理的配慮の提供を行ってまいります。また、ユニバーサルデザインの観点での学校園づくり及び多様化する教育課題に対し、支援教育の観点を重視し、チームとして対応する学校園づくりを推進します。

5ページです。重点3 開かれた魅力ある学校づくりについては、4項目ございます。

①「小中一貫教育の推進と発展」は、令和2年度は各中学校区において作成しためざす子ども像に基づき、今年度中に各教科における9年間を系統立てたカリキュラムを完成させ、令和4年度から小中一貫教育をスタートできるように取組を進めてまいります。

②「地域に開かれ信頼される学校づくり」は、今後も地域で子どもたちを守り育てる継続的な取組が必要であることから、地域教育協議会をはじめとした、地域と学校が協働による取組を促進することで、学校が核となって地域で子どもたちを育てていくという意識を醸成し、地域と共にある学校づくりを更に推進してまいります。加えて、今年度より地域や学校の実態に応じた柔軟な学校づくり、また地域に信頼される学校づくりを実現するため、コ

コミュニティ・スクールの設置に向けた取組を段階的に実施してまいります。

③「教職員が教育の質を高める環境づくり」は、新規項目です。教職員の働き方改革・業務改善をできることから取組を進めてきた結果、少しずつではありますが時間外勤務時間が減少傾向にあります。また、タイムカードの導入や全校一斉退庁日及び部活動休養日を設定したことなどにより教職員自身に勤務如何を意識した勤務形態が少しずつではあるが確立しつつあります。今年度は、各校の取組を把握し、必要に応じて指導、助言を行うと共に、好事例について情報提供を行う機会を設けてまいります。また、学校や教職員が本来担うべき業務について、家庭や地域の方々にご理解いただけるよう働きかけ、学校教育活動における協力体制の構築を図ってまいります。

④「学校情報の発信」は、「大東学び合いネット」により全校の子どものがんばりや良さを発信する頻度が大幅に高まり、特にコロナ禍においては、ホームページによる各校の発信はもとより、保護者や地域の閲覧数が大幅に増加しています。また、今後はさらにGIGAスクール構想の実現に向けて、保護者・地域の関心の高まりから、一層定期的かつ充実した内容の発信が必要です。今年度も引き続き、情報をタイムリーに発信する、また、ペーパーレス化及び電子化の工夫が全国的に求められている中、各校のホームページやメール等の効果的・効率的活用について、ツールなどの整備を推進してまいります。

6ページです。重点4、新規項目です。徹底的家庭応援については、次のページまでで4項目ございます。

①「学校・家庭・地域との連携協働の推進」は 家庭環境の多様化に伴い、子育てについての悩みや不安を感じる家庭や課題を抱える家庭が増加に対して、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援強化を図るため、行政等の関係機関や地域人材で構成された家庭教育支援チームの資質・能力の向上を図り、学校・家庭・地域と連携協働しながら家庭教育支援の充実を図ってまいります。また、家庭教育を支えるために、スクールソーシャルワーカーを学校・家庭・地域との連携協働を行う核として、教育委員会事務局、小学校、「ネウボランドだいとう」に配置し、連携協働の推進を図ります。そして、人づくりの力を結集して家庭の教育力向上を促進してまいります。

②「家庭教育を応援する環境づくり」は、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図るためには、家庭の教育力を高めることが重要です。また、コロナ禍においては、これまで家庭教育支援チームが取り組んできた小学1年生全戸家庭訪問や「いくカフェ」の開催を中止しているため、今後新たに、親子の育ちを応援する取組や、大人と子どもがふれあいながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要です。今年度は、小学1年生全家庭の家庭教育に関する状況把握調査を行い、自宅への訪問をはじめとするアウトリーチ型支援を導入し、保護者の課題を早期に発見し、家庭の教育力向上を促進します。また、感染対策を十分に行ったうえでの「いくカフェ」の開催を行い、様々な要素を採り入れ、つながりづくりを推進してまいります。

③「親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成」は、家庭教育支援の取組や家庭教育に関する情報を積極的かつ具体的に発信することに努め、家庭教育の重要性の浸透を図ります。また、従業員に対して、家庭教育に関する職場環境づくりに取り組んでいる企業・NPOの民間団体等やこれから取り組もうとする企業などと連携して、企業に登録していただき、市民等に広く発信してまいります。そして、従来の家庭教育支援チームの活動も一層推進してまち全体で家庭教育を応援する機運を醸成してまいります。

④「教育と福祉の連携強化」は、「ネウボランドだいたう」を通じて、福祉・保健部局との横断的連携による切れ目ない一貫した支援体制の充実を図ることが必要であることから、役割の明確化等を行ってまいります。また、就学前の保護者の不安や悩みなどを把握し、就学に向けて切れ目ない支援を引き続き行ってまいります。

以上が、教育大綱に係る令和3年度実施計画の内容でございます。

以上、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

水野教育長

この4月に教育大綱が新しくなりました。原則的には5年間、この教育大綱を基に教育行政を進めていくもので、市長が策定したものです。理念と重点項目が書かれていますが、教育委員会として、どのように事業実施を進めていくのかを単年度毎に決めていくのが、実施計画であり、これが令和3年度版の実施計画案です。それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

中野委員

実施計画の主な取組や方向性について、方向性については分かりましたが、取組について、実際に行動に落とししていくための行動計画の策定については、この実施計画案が確定してから、策定されるのですか。

杉谷課長

実施計画が通って、スタートする部分は計画的要素としてありますが、事務局としましては、教育大綱の策定について検討している間に、柱となるであろう事業について、これまでの検証を踏まえて組み立てているという動きがあります。平成27年12月に策定したところから振り返りをした時に、新規項目となるだろうという部分については、前年度から準備をしまして、取組みを始めていますが、どういう視点が必要であるかなど、委員の皆様にご意見をいただいております。例えば、スピーディーにとか、多角的にといったところは、反映していけると考えています。実際は、教育大綱を組み立てる段階において、継続的な事業や、発展的な要素を加えた場合、それを踏まえた上で、実施計画を令和2年度からバージョンアップをしているものもあれば、新しくしている部分もあり、両方の部分で今回、組立てています。継続の部分につきましては、既にスタートしているものがあります。

中野委員

文中に「促進する」「推進する」「取り組む」という文言があり、これらは具体的に何をどのようにしているのか。そこが抜けていることが多いので、具体的に何をどれくらい、何回するのかを行動計画として作っておいて、やったことが現状の課題の解決についてつながったかどうかの検証が、1年走った後にあるのかなと思っています。実施計画はベースの計画だと思いますので、その観点を小さな現場で動き出す時に考えていただけたらと思います。あと、教育に関することなので数値目標は難しいかもしれませんが、検証す

る時に数値的な伸びや下がりといった、比較対象するものはあると思います。例えば体力の面であっても、ここには目標値は書けなくても、現場では目標値を立てられると思います。ぜひ、そういった観点で指導していただかないと、やった取組みが良かったのか悪かったのかの判断をするのが難しいと思っています。ここでは、そこまで書かなくてもいいと思いますが、現場で落とし込んでいく時には、そういった指導もしていただきながら、検証段階では数値的なエビデンスに基づいた報告があると、来年、もっとここを評価しようとか、あまり効果がなかったからやめようとか、そういった判断の材料になりますので、そこはやっていただけたらと思います。

齊藤委員

7ページの「家庭教育の推進に取り組んでいる企業を募集し」とありますが、これは継続事業ですか。

佐々木総括次長

企業連携の部分につきましては、令和3年4月から開始しており、新規事業になります。

齊藤委員

どんな企業があるかは、まだ把握されていないということですか。

佐々木総括次長

現在、20社近く報告があります。ちらしの配布やホームページでの掲載によるPRをしており、事業の趣旨や目的も企業の皆さんに周知しています。企業の募集活動については、これからも引き続き行っていきます。

田中委員

4ページにある諸福小学校のドライ方式について教えてください。

芦田次長

給食調理室の床が従来はモルタルなどで、調理後、きっちりと清掃を行い衛生を保っていただいておりますが、現在、全国的に乾きやすい床材を使うことで、より衛生面を高めた方式が導入されています。本市でも、諸福小学校で給食調理室を新しく修繕しますが、ドライ方式を用いて、今後の長寿命化計画において順次進めていく給食調理室のモデルとしていきたいと考えています。

田中委員

濡らさない方が衛生的ということですね。

芦田次長

調理中に床が濡れないということはないのですが、濡れた状態が続くと、細菌の繁殖にもつながりやすいということもありますので、お風呂場にも使われるような素材で、より乾燥しやすい素材を使う方式になります。

太田委員

ドライ方式については、過去にトイレの床にも採用されたと思いますが、現在、どうなのでしょう。トイレと調理室は一緒にできませんが、子どもたちがトイレを掃除をする時に、どう違うのか、どう良くなったか、また教えてください。1ページに「授業力向上チーム」とあり、元校長先生が学校を回っていると聞きますが、それが「授業デザインアドバイザーチーム」に変わったということですか。

花澤課長

今年度より「授業デザインアドバイザーチーム」として、各専門家を中心とした新たな学びのスタイルの創造や多様なコンテンツを活用した、今後の指導のあり方等を考えながら、授業デザインを支援していくチームと、もう一方の「授業スキルサポートチーム」が元校長先生により構成されていて、新任から5年目までの教員を対象に授業力向上の観点から支援していくというチームの2つに編成を分けまして、学校を支援していきたいと考えています。

太田委員

先程、先生方の働き方改革の話もありましたが、学校が始まって、新任の

先生も毎日、帰宅が11時、12時といったところで勤務しておられます。その人たちをサポートするという意味で元校長先生方が回っておられるというのは、必要だと思えます。それを強化してもらえそうなシステムがあればいいと思えます。

中野委員

教職員の残業についてですが、具体的に何時間程減っているかと、何が残業の原因となっているのか、その比率について把握できる仕組みはありますか。

新井総括次長

残業時間については、タイムカードを導入し、毎月報告いただいています。2学期までの数で言いますと1人あたりの月平均時間外勤務時間ですが、小学校では令和2年度は37時間、同じ時期の令和元年度は40.7時間、中学校では令和2年度は52.5時間、同じ時期の令和元年度は62.3時間で、多少減っていますが、昨年度の値はコロナの関係で1学期の登校日が少なかったこともあり、例年に比べて正確な数値が分かりにくいところではあります。全体的に見ると、昨年度は一昨年度より減少傾向にあります。原因の一つとして、我々が考えているのは部活動指導、放課後の保護者対応等が考えられます。平成28年度に文科省が調査した結果で言いますと、全国的にも同じような理由で残業時間が多いということですので、本市の状況を見ましても、校長先生からのヒアリング等で聞くところによりますと、全国的な課題と本市の課題にそれほど大きな差はないと考えます。

中野委員

原因や要因を掴んでいかないと、何を改善しないといけないか、基本的には見えないので、「取りあえず早く帰れ」とか「休める日は休め」といったことは根本的な解決にはならないので、ぜひ、定量的な判断をしながら、原因追及はしていただきたいです。

齊藤委員

教育と福祉の連携強化についてですが、「就学前の保護者の不安や悩みを把握し」とありますが、どの様な悩みが多いとかはありますか。6ページに小学校1年生の訪問で、学習面や兄弟げんかなどが挙げられていましたが、それらを踏まえて保護者の方と関わられていて、悩みの傾向などありますか。

佐々木総括次長

小学校1年生のアンケート調査については例年行っていますが、就学前の調査につきましては、就学後の不安や悩みについて、令和2年度はピックアップをして確認を行いました。保護者の方がお家でお子さんを見ている時間が多かったりとか、お友達との付き合いができるのかとか、人との接し方についての悩みが強く見られました。幅広く、多様な悩みがある傾向は見られましたので、今後もこのような内容を確認しながら、就学後にスムーズに学校生活が送れるように、福祉と教育との連携を進めていきたいと考えています。

田中委員

実際に現状・課題というのは、毎年、同じような項目が上がってきているのかなとは思いますが、これからの永久的な課題なのかなと思えますが、解決していかなければいけないとなった時に、最終的に令和3年度3月の時点で何を評価項目にして、できたできないとするのか、もう少し具体的に教えてほしいと思えます。誰が評価するのかということも、難しいところかと考えます。5ページ重点3の③「教職員が教育の質を高める環境づくり」です

が、例えば残業時間を減らしたりとか、効率的にすることが、教育の質を高めるとするのは、直結しすぎていて、教育の質というのは、別の側面からも考えなければいけないと思います。もっと研究の方にも力を入れていただきたいですが、そうすると残業時間が増える。ここはもう少し練っていかねばいけないのではという感想を持ちました。環境づくりという面では、これが具体的な内容で出てきているのでいいと思いますが、先生方がどうするのか、先生自身の姿勢みたいなものが見えてこないなと思いました。

新井総括次長

「教職員が教育の質を高める環境づくり」というところで、令和元年度の中央教育審議会の答申の中で、「教員が本来担うべき業務として子どもたちにかかわる、例えば教材研究や授業づくりなどに重点を置いて、そこに専念できるような環境づくりをするために働き方改革が必要である」と問題提起されました。いろいろな課題があり、先程、中野委員からもありましたが、課題に対してどういった対応をしてきたかというところで、留守番電話を設置し、できるだけ早く帰る、また、教材づくり等、子どもたちの学びにつながるような時間に専念できる、そういった時間帯として使うことで、教員の質も向上するといったことで本項目にさせていただいています。

田中委員

保護者対応と言っても、元々のスタートラインで、きちりと理解できるような説明を教員ができていれば、保護者対応は段々と少なくなってきました。保護者が常に電話をかけ、質問してくるような場合は、少し問題がある気もします。

太田委員

今年度、支援学級は何クラスですか。

村島課長

今年度の支援学級は小学校79学級、中学校36学級です。

太田委員

その内、重度の肢体不自由の子どもさんは何人いますか。

村島課長

移動の多くの時間、車いす等を利用している児童生徒が10名、医療的ケアを必要とする児童生徒につきましては、小学校で4名、中学校で3名です。

太田委員

医療的ケアを一番必要とされているのはどのようなことですか。

村島課長

個別にはいろいろなケースがありますが、車いすを使用し看護師資格のある介助員に付き添っていただいて教育活動を行っている児童がいます。

太田委員

看護師資格を持っている介助員は何名いますか。

村島課長

現在、小中合わせて15名です。

太田委員

大東市は昭和54年、必要な支援の程度に関わらず、本人や保護者が望めば、地域の学校で受け入れていこうということで、障害教育基本方針を全国に先駆けて、初めて実施しました。それが全国に広がっていった流れがある中で、大東市としては後ろ向きにならないように、より推進していったほしいという思いです。

中野委員

保護者としての質問ですが、1ページ②「魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築」ですが、「魅力あふれる教職員」が一定、定義付けられているのかと思いますが、どういった定義をされていますか。

花澤課長

「魅力あふれる教職員」ですが、子どもたちにとって、学校で触れ合う大人として一番近い存在ですので、子どもたちが目をきらきら、わくわくさせながら、授業を受けられるような授業形態を持てる先生が、魅力あふれる教

員と考えています。そういった授業展開をたくさんできる教員を増やしていくということが自然と学力向上につながると考えていますので、そういった視点を深めながら、学力向上担当を中心に学校全体をフォローアップしていきたいと考えています。

中野委員

一方で、保護者が求める「魅力あふれる教職員」とはどんな教職員だと考えますか。

花澤課長

保護者としては、学校として、安心安全な環境の中で、子どもたちが家に帰ってきた時に「楽しかった」と伝えてもらえるような先生方というのが、魅力あふれる先生なのかなと考えます。

中野委員

先程の保護者対応と連動するかもしれませんが、住んでいる地域でPTAの副会長をさせてもらっていた時の感覚ですが、先生の人間性に対するクレームをよく耳にしました。授業がちゃんとできているかとか、あまり言われません。概ね人間性のところで、何か欠落していることであったり、言葉のチョイスが子どもに向いていなくて、そのトーンで話す内容を子どもから保護者が聞いて、学校や教育委員会に電話をするパターンが多いです。「魅力ある教職員」はまずそこができていて、その上で授業の教え方が上手であるとかだと思えます。それが保護者でPTAをしていた時の感覚で、「魅力あふれる教職員」の定義が、保護者と現場と教育委員会が三位一体で共有できたら、同じ方向を向けると思えます。ぜひ、そこを推進するような活動も含めてしていただけたらと思えます。

太田委員

今年のプールの授業はどうなりますか。昨年は状況もあって中止になりましたが、今年状況を見てもまた中止が予想されます。教育委員会として学校へはどの様な指導になりますか。屋外なので、水遊び程度の緩和的な指示もできないのでしょうか。

伊東部長

昨年度は6月からの学校再開で、健康診断もしていないということもあり、中止の判断がされました。今年度は4月から始めている中で、一定の経験等も踏まえて、文科省の見解を見ましても、条件を整えば不可能ではないとあります。あくまでも現状においてですが、市教委としましても一定の条件が揃えば可能ではないかと考えています。条件と言いますが、学校の規模や具体的には更衣室の動線等、こういった形がとれるかは各校によって違いますので、今後の状況によって確定ではありませんが、できる可能性を探しながらやっていきたいというのが市教委の考えです。

田中委員

ICTについてですが、毎日、大阪市のニュースを見ますが、結局はオンライン授業をとりやめたり、分散登校と連動させたりする様です。緊急事態宣言が来週から発令されますが、大東市のオンライン授業の現状についてはいかがでしょうか。

川阪課長

今回、学校が休校にならない緊急事態宣言と聞いていますが、例えば濃厚接触者が出て何日間か休む、本人だけ数日間休むといったことは考えられます。まず、パソコンは持ち帰っていただいて、その中でこういった授業をするかですが、今、オンライン授業といった作る側、使う側、双方向のやり取りまではできていない状況です。プリントや宿題などの送付といったことはできるように、準備をしている段階で、近々学校へも通知する予定です。

田中委員

宿題や課題を提出するということは分かりました。ただ、授業となると双方向型が成立しないと、授業として認められないのではないかと思います。具体的にいつからならできるといえるのはありますか。

川阪課長

現時点でいつからというのは、言えない状態です。パソコンは全員に配付し、今年度、オンライン授業用の動画を作る予算も付けていただいています。一斉にオンライン授業をした時に、通信能力の問題でどうなるかといった検証もこれからしていくところです。全面的なオンライン授業がいつからということ、まだ言えませんが、これから進めていきたいと考えています。

齊藤委員

先程答えていただいた保護者の悩みですが、保護者として市が近い視点で見てくれていると分かって安心できました。あと、先生の残業の話が出ていましたが、中野委員がおっしゃった様に、勉強のことがどうというよりも、先生に対してとか、学校のやり方といった電話も多いかと思います。学校が同じことをしていても、引っかかる人と引っかからない人がいて、毎回何かあれば言う方というのも何人かおられると思います。そういうことに時間を取られたりするのであれば、個人情報もあるので言える範囲で、こういう問題があつてと言つてくださると、PTAのメンバーが学校の味方になるようなことを保護者側に言えたりとか。そういった小さいことが日々のクレームがなくなることにつながりますので、できる範囲で上手に活用してもらえたらと思います。学校から一方的に聞くのと、PTAを通して、同じ保護者から聞く情報では受け止め方も違うので。できる限りPTAと地域を上手く使ってもらえたらと思います。学校の外でも見守ってくださっている方はたくさんいますので、登下校の悩みとかあれば、言える範囲で情報を下してみるといいのではないのでしょうか。学校は閉鎖的なイメージもあるので、そこを崩していけたら、クレーム対応も少しは減るかなと思います。

水野教育長

では、4名の委員から意見がでましたが、特に文言修正などはなしということでもよろしいでしょうか。要望としまして、3月末の時点で、これがどこまで進んだのか検証する際に数値がないとなかなか難しいであろうということで、実施計画を進めていく中で、その下の行動計画において数値で検証できるようにお願いしたいという意見がありました。事務局の回答としてはそこを意識してするという認識で受け捉えましたが、それで進めていきたいと思つています。

それでは、この案件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・

①令和3年大東市議会3月定例月議会 一般質問及び代表質問要旨について
⇒3月定例月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は、代表質問について、5議員から12項目、一般質問について、7議員

から11項目。

②大東市通学指定道路対策委員会設置要綱等の一部を改正する要綱について
⇒令和3年4月1日に実施された機構改革に伴い、所要の改正を行うため。

③令和3年度就学援助所得基準及び支給額について
⇒令和3年4月1日から生活保護基準が新基準に変更となったこと、令和2年度の税制改正により給与所得の控除額が引き下げられたことにより、就学援助所得基準額が下がった世帯において、影響が出ないように基準額を調整する。支給額については、オンライン学習費を新たに追加した他は令和2年度と同額。

④学校園における活動（新型コロナウイルス感染症にかかる学校における対応を含む）について
⇒入学・入園式の実施について。陽性判明者、濃厚接触者の増加、臨時休校、感染症対策の徹底について。大阪府のまん延防止等重点措置の指定等による中学校部活動の休止、府県間の移動を伴う教育活動の中止又は延期等について。

⑤大東市青少年指導員要綱等を廃止する要綱について
⇒令和3年4月1日に実施された機構改革に伴い、所要の改正を行うため。

.....

水野教育長

以上をもちまして、4月の教育委員会定例会を終了いたします。

以上

令和3年5月20日

水野教育長

太田委員